



市政記者クラブ加盟社 各位

令和5年度公募型協働推進事業を募集します

盛岡市は、市民活動団体等からの企画提案により実施する公益的な事業を支援することにより、市民主体によるまちづくり活動の推進に資するため、標記の事業の企画提案を募集します。

記

1 募集する事業

(1) 協働事業

市が実施していない公益的な事業で、市民活動団体等と市が協働することで、より高い成果が期待できる事業。

(2) 施設等活用事業

市民協働推進事業（まちづくり施設整備事業）で整備された次の6施設等を活用し、施設等の利用活性化や賑わいの創出などに資する事業。

市民協働推進事業（まちづくり施設整備事業）で整備された施設等

- ・三崑亭（旧藤原家町家（三原家））（鉾屋町）
- ・旧盛中図書館及び鉾屋町・大慈寺町露地遊歩道（鉾屋町）
- ・盛岡駅前観光案内ビジョン（盛岡駅前通）
- ・莫産九・森九商店（紺屋町）
- ・太田民俗資料館（中太田深持）
- ・鉾屋町旧消防番屋（鉾屋町）

(3) テーマ設定型事業

市が実施していない公益的な事業で、市民活動団体等と市が協働することにより、高い成果が期待できる次のテーマに基づく事業。

- テーマ1：地域と連携したまちの文化と日常の魅力を伝えるための取組
- テーマ2：高校生などが地域において学びを得られる機会の提供
- テーマ3：震災記憶の風化防止に向けた取組
- テーマ4：町内会・自治会のデジタル化を支援する取組
- テーマ5：NPO法人等による町内会・自治会等への課題解決アプローチ
- テーマ6：男女共同参画意識形成のための取組
- テーマ7：盛岡の食文化を盛り上げる取組
- テーマ8：市（いち）を起点とした「街なか」の賑わいの創出
- テーマ9：みんなで地域の移動手段を考えましょう

2 補助額

補助対象経費の5分の4以内（上限50万円）。ただし、補助対象経費が10万円未満の場合は補助対象経費の額、10万円以上12万5,000円以下の場合は10万円を補助額とする。

なお、補助額に1,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

3 応募方法

実施要領に記載された必要書類を、5月11日（木）17時までに市民協働推進課へ郵送又は持参。

4 その他

事業の選定については、公開の市民協働推進事業選考委員会において、書類及びプレゼンテーションによる審査を実施し、上位の評価を受けた事業から順に予算の範囲内で決定します。選考委員会の日程等は、決まり次第お知らせします。

【問い合わせ先】

盛岡市 市民部 市民協働推進課 協働推進係

担当：中村 勇汰、圓子 弘武

TEL：626-7535